

2021年度 電源I' 廠気象対応調整力 募集要綱 (案) において下記の記載誤りがありましたので、お詫びのうえ訂正させていただきます。

誤 (訂正箇所)		正 (訂正箇所)		変更理由
2021年度 電源I' 廠気象対応調整力 募集要綱 (案) P. 40, 41 第8章 契約条件		2021年度 電源I' 廠気象対応調整力 募集要綱 (案) P. 40, 41 第8章 契約条件		
(11) ペナルティ	<p>・契約電力未達時割戻料金</p> <p>ロ 停止割戻料金の算定式            契約電力未達時割戻料金  <math display="block">= \frac{(30 \text{分単位のコマ数}(1 \text{コマ}) \times \text{未達度合い}) \text{の各コマ合計}}{\text{発動回数}^{\ast 1} \times \text{運転継続時間の } 30 \text{分コマ数}} \times \text{基本料金} \times 1.5</math></p> <p>未達度合い  <math display="block">= \frac{\text{電源I' 廠気象対応調整力契約電力} - \text{調整電力量}^{\ast 2}}{\text{電源I' 廠気象対応調整力契約電力}}</math></p> <p>なお、発動指令電源と電源I' で重複する契約電源等があるときに、実効性テストと電源I' の同時指令をする場合、もしくは実効性テスト指令後に電源I' 発動を指令する場合は、電源I' の指令は実効性テストと重複しない契約電源等のみに対する指令として扱います。具体的な指令値としては、<u>契約電力から、発動指令電源と重複した契約電源等の供出電力を控除した値</u> (小数点第一位を四捨五入。「実効性テスト控除指令量」といいます。) を指令することとし、未達度合い算定式における電源I' 廠気象対応調整力契約電力を実効性テスト控除指令量に読み替えます。</p> <p>※1 運用要件に定める最低発動回数の12回といたします。ただし、13回目の発動以降、12回を超えて実際に応じていただいた発動回数を加算します。</p> <p>※2 調整電力量 &gt; 電源I' 廠気象対応調整力契約電力の場合は電源I' 廠気象対応調整力契約電力を上限といたします。また、調整電力量が負の値となる場合は0といたします。</p>	(11) ペナルティ	<p>・契約電力未達時割戻料金</p> <p>ロ 停止割戻料金の算定式            契約電力未達時割戻料金  <math display="block">= \frac{(30 \text{分単位のコマ数}(1 \text{コマ}) \times \text{未達度合い}) \text{の各コマ合計}}{\text{発動回数}^{\ast 1} \times \text{運転継続時間の } 30 \text{分コマ数}} \times \text{基本料金} \times 1.5</math></p> <p>未達度合い  <math display="block">= \frac{\text{電源I' 廠気象対応調整力契約電力} - \text{調整電力量}^{\ast 2}}{\text{電源I' 廠気象対応調整力契約電力}}</math></p> <p>なお、発動指令電源と電源I' で重複する契約電源等があるときに、実効性テストと電源I' の同時指令をする場合、もしくは実効性テスト指令後に電源I' 発動を指令する場合は、電源I' の指令は実効性テストと重複しない契約電源等のみに対する指令として扱います。具体的な指令値としては、<u>契約電力を各契約電源等の供出電力の合計値で除し、発動指令電源と重複していない契約電源等の供出電力の合計値で乗じた値</u> (小数点第一位を四捨五入。「実効性テスト控除指令量」といいます。) を指令することとし、未達度合い算定式における電源I' 廠気象対応調整力契約電力を実効性テスト控除指令量に読み替えます。</p> <p>※1 運用要件に定める最低発動回数の12回といたします。ただし、13回目の発動以降、12回を超えて実際に応じていただいた発動回数を加算します。</p> <p>※2 調整電力量 &gt; 電源I' 廠気象対応調整力契約電力の場合は電源I' 廠気象対応調整力契約電力を上限といたします。また、調整電力量が負の値となる場合は0といたします。</p>	<p>誤記。            契約書(案)の記載内容が正。</p>